

川口市自殺対策推進計画掲載事業

報告事項 2 参考資料 (1)

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
1	掲載	基5-2 重2-1	72 81	ハラスメント防止講座	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントについての理解を深め、意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修を行います。	職員課		・係長職以上の職員 ・所属より1名(主査以下)	令和6年8月	88,000円	修了者数 397名 実施回数 動画研修1回	受講者のハラスメントに対する知識、理解を深めるとともに意識を高めることができました。	○	
2	二次計画より掲載	基1-1 基2-2 重4-2	57 61 87	犯罪被害者支援事業	犯罪被害者及びその家族の相談に応じ、被害者の方が必要な支援をスムーズに受けられる総合窓口として、関係機関との連絡調整をワンストップで行います。	防犯対策室		犯罪被害者	通年	80,025円 (啓発品、チラシ作成)	相談件数 3件 セミナー開催 参加者数25名 鉄道駅前でのキャンペーン実施	相談を通じ、犯罪被害者に対して必要な支援へと案内することができた。 また、セミナー及びキャンペーンを開催することで市職員や市民に対し犯罪被害者への理解を促進することができた。	○	令和7年4月1日より、犯罪被害者への見舞金制度が開始。 被害に応じて金銭的な援助が可能となった。
3	掲載	基1-1 重4-2	56 87	川口市女性総合相談	配偶者等からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の自立に向けた助言や情報提供、関係機関との連絡調整を行います。	協働推進課		配偶者等からの暴力を受けた方	通年	2,316,215円	相談件数 434件 実施日 毎週火～金曜日 (祝日・年末年始除く)	DV被害者等の身近な相談窓口として、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援を図ることで、自殺予防に繋げることができました。	○	
4	掲載	基6-1	74	市民との協働推進事業	自殺対策若しくは自殺につながる課題などを解決する団体に対する支援・助成などを行い、市民活動によるきめ細やかな対応を促進します。	協働推進課		社会貢献団体	通年	—	—	会議室の貸出等の活動場を提供し、市民団体の活動支援を通じて、自殺予防対策を行いました。	○	
5	掲載	重2-1	81	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止の重要性について、事業所、市民それぞれに向けたセミナーの開催や情報紙による周知、啓発を行います。	協働推進課		市民	セミナー 4月、7月、9月、11月、12月 啓発紙発行時期 9月、3月	2,644,061円	セミナー 参加者数 90名 実施回数 5回 啓発紙 382,500部	セミナーを開催することで広く市民の方に啓発をし、また広報紙に掲載することで関心をもっていただくきっかけに繋がっています。	○	
6	掲載	基2-2 重4-2	60 87	市民相談事業	職員による市民相談、専門家による各種専門相談、消費生活相談員による消費生活相談を行います。	市民相談室		市民	随時	①各種専門相談(報償金) 11,088,000円 ②消費生活相談(報酬等) 10,096,310円	相談件数 ①各種専門相談 2,306件 ②消費生活相談 2,632件 ③市民相談 5,003件 実施回数 ①各種専門相談…定期的(年間527回) ②消費生活相談 ③市民相談…開庁時随時	日常生活におけるトラブル、悩み事、法的諸問題等に対して、弁護士や家事問題カウンセラー、司法書士等の専門家が適切なアドバイスを行い、市民が抱える問題の解決に寄与することができた。 また、消費生活相談については、消費生活相談員が助言やあっせんを行い問題解決につながった。	○	
7	二次計画より掲載	基1-2 基2-1	58 59	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①包括的相談支援事業②多機関協働事業③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業④参加支援事業⑤地域づくり事業⑥支援プラン作成を一体的に実施します。	福祉総務課		市民	通年	59,138,466円	【包括的相談支援事業】 包括的相談支援事業所:34事業所 分野外相談件数:65件 【多機関協働事業】 相談受理件数:97件 重層的支援会議:23回・支援会議:41回 【アウトリーチ等を通じた継続支援事業】 相談受理件数:28件重層的支援会議:3回 【参加支援事業】 相談受理件数:4件重層的支援会議:14回 【地域づくり事業】 地域づくり関係機関交流会開催 地域づくりトークセッション:20か所254名参加 地域づくり通信3回発行	分野横断的な相談を一元的に受け止めることが可能となり、身近な場所で相談ができるようになった。 関係機関のみならず、今まで相談のなかった庁内部署や、医療機関・支援機関からも、困難事例や複雑・複合化した事例の相談が来るようになった。 既存の制度では、カバーしきれなかった事案に対し、介入及び支援することができるようになった。 高齢・障害・子ども・生活困窮分野の地域づくり事業担当者が、分野にとらわれず、好事例を参考に、新たな地域のつながりを作る活動が開始された。また、世代・属性にとらわれない新たな居場所が創設された。	○	
8	掲載	重1-1	78	川口市新聞配達見守り協定	市民生活の安全に寄与することを目的として、市内事業者と見守り協定を締結し、市民の生活上発生した不慮の事故や異常等の発見に努めます。市は提供を受けた情報をもとに、安否確認や必要な支援を行います。	福祉総務課		市民(高齢者や子ども等)	不定期	—	—	これまで協定を締結した事業者による継続した見守りを実施した。	○	
9	掲載	基1-1	56	川口市生活自立サポートセンター	経済的な問題と併せて生活上の問題に直面している人のため、相談支援を行います。	生活福祉1課		生活困窮者	通年	No.11に含まれる	相談件数 956件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
10	掲載	基6-2	75	生活困窮者の支援に向けたネットワーク	関係機関が連携し、生活困窮者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	生活福祉1課		生活困窮者	通年	No.11に含まれる	支援プラン作成件数 107件	生活自立サポートセンターにおいて、就労支援等が必要な生活困窮者に対し、一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、必要な支援へつなげることで、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
11	掲載	重3-1	84	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施します。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。	生活福祉1課		生活困窮者	通年	46,944,399円 (No.9・10を含む)	相談件数 956件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
12	掲載	重3-1	84	生活困窮者・就労準備支援事業	直ちに就労が困難な対象者一人ひとりの状況に応じ、日常生活の自立、社会生活の自立、就労自立の訓練を支援します。	生活福祉1課		生活困窮者	通年	7,352,000円	支援件数 1件	就労準備支援事業の申込者に対し、就労意欲の喚起、セミナー、履歴書の書き方や面接の受け方、パソコン及びボランティア等の訓練を行い、就労活動に結びつけたと考えます。	○	
13	掲載	重3-1	84	住居確保給付金支給事業	離職後2年以内または個人都合によらない理由で就業機会が減少し、住居を失い又は失う恐れがあり、就労意欲のある市民に、有期で家賃の一部又は全額を支給し、求職活動を支援します。	生活福祉1課		生活困窮者	通年	40,732,269円	新規支給件数 39件	家賃支給のほか、就労支援や生活困窮に関する相談にも対応することで、自立支援制度の各事業や他機関へつなぎ、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
14	掲載	重3-1	84	生活保護事務	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	生活福祉1・2課		様々な事情により、最低限度の生活を維持することができない世帯	通年	22,968,530,558円	生活保護相談件数 2,920件 生活保護申請件数 1,325件	生活困窮に陥った世帯が、生活保護を受け、安定した生活を維持することにより、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
15	掲載	基1-1	56	高齢者虐待相談事業	高齢者虐待を発見した場合または高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターにて保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が専門的な視点を持ち、相談対応を行います。長寿支援課支援係と連携し、緊急性や重大性を判断し、適切な支援へつなげます。	長寿支援課		市内在住の65歳以上の高齢者	通年	—	延べ相談件数(件):1,056件 延べ訪問件数(件):198件 延べ対応件数(合計件数):1,254件	専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことで、高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようになった。	○	
16	掲載	基1-2 重1-3	57 80	認知症カフェ	認知症の本人やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であり、また、介護者の負担軽減を図る居場所づくりとして、認知症カフェの設置を推進します。	長寿支援課		認知症の本人、認知症の疑いのあるかた、その家族、地域住民	通年	—	開催数 23か所	認知症の本人が気兼ねなく認知症のことについて話せることにより、本人の不安の解消につながるのと同時に、家族同士の交流や相談により、介護者の負担軽減につながりました。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
17	掲載	基1-2 重1-3	57 80	たたら荘	市内に居住する60歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	長寿支援課		65歳以上の市民のかた	通年	192,296,000円	利用人数 116,085人	高齢者が健康増進、教養の向上、またレクリエーションにより健康で明るい生活を営み、外出機会の拡大にもつながった。	○	
18	掲載	基2-1 重1-1	59 78	友愛活動	60歳以上の高齢者に対して、老人クラブの女性部会による訪問・声かけ等の取り組みを促します。	長寿支援課		60歳以上の高齢者	通年	—	—	訪問や話し相手になることにより、高齢者の見守り・こころの健康の維持向上につながった。	○	
19	掲載	基5-1 重1-1	71 78	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の方やその家族を見守る認知症サポーターを養成することにより、認知症の方やその家族が安心して暮らしていることのできる地域づくりを推進します。	長寿支援課		市内在住、在勤、在学のかた	通年	154,097円	参加者数 2,393名 実施回数 68回	認知症の正しい知識を学び、本人や家族の気持ちを理解する認知症サポーターが増えています。	○	
20	掲載	基6-2 重1-1	75 78	高齢者の支援に向けたネットワーク	地域ケア会議等により、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくとともに、個別事例の検討の積み重ねにより把握した地域課題について、地域の関係者と共有・検討しながら地域づくりを進め、地域のネットワークの構築・強化につなげます。	長寿支援課		65歳以上の市民のかた	通年	—	実施回数 224件	高齢者への適切なケアマネジメントが実施され、高齢者の生活の質が向上するとともに、地域課題の抽出と多職種連携による課題解決が図られることにより、住みやすい地域づくりが推進されました。	○	
21	掲載	重1-1	77	地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者が住み慣れた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりを計画的に進めます。	長寿支援課		65歳以上の市民のかた	通年	—	—	住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図りました。	○	
22	掲載	重1-1	77	緊急通報装置整備事業	急変をきたす恐れのある発作性、慢性疾患のある高齢者世帯に緊急通報装置(固定型)を貸出し、通報の際に、迅速かつ適切な対応を行うとともに、健康相談を始め各種相談及び定期的な安否確認を行います。 また、疾患はないが不安のある高齢者も有料にて利用できる方式を開始し、通報の際には同様の対応が受けられるとともに、固定型他、携帯電話型端末の選択も可能となっています。	長寿支援課	疾患要件あり:おおむね65歳以上で急変をきたすおそれのある発作性、慢性疾患のある単身及び高齢者世帯 疾患要件なし:おおむね65歳以上で、単身及び高齢者世帯	通年	委託費 13,151,328円	疾患要件あり 年度未設置台数:643台 通報件数:723件 疾患要件なし 年度未設置台数:38台 通報件数:63件	安否確認や健康相談、緊急時の救急要請が確保されていることで、利用者の不安の解消が図られ、別居する家族の安心にもつながっている。また急変リスクの高い利用者の急病や事故等の緊急事態に備えることで、孤独死を防ぐことや、その後の支援に対して迅速な対応につながっている。令和2年8月から新たな方式(疾患要件なし)を開始し、利用者の範囲や機器の選択の幅が広がり、利用者のニーズにより合わせたサービスの利用が可能となった。	○		
23	掲載	重1-1	77	配食サービス	高齢者のみの世帯に毎日夕食を届けるとともに、安否の確認を行います。	長寿支援課	食事を作ることが困難な概ね65歳以上の単身または虚弱な高齢者世帯	通年	委託費 72,685,800円	年度未実利用者数:6,789人 延配食数: 161,524食	毎日夕食を配達するだけでなく、手渡しで配達することで、安否確認も行っていることから、利用者の健康状態や生活状態が把握でき、孤独死等を未然に防ぐ効果がある。	○		
24	掲載	重1-1	77	高齢者世帯調査	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行います。	長寿支援課	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯	10月~11月	—	調査対象世帯数 24,796世帯 調査実績人数 33,173人	民生委員が高齢者宅へ訪問又は電話をすることで、身体の状態確認や傾聴による心の健康の維持につながりました。	○		
25	掲載	重1-1	78	見守りキット	緊急時における高齢者等の安全、安心を確保するため、緊急連絡先や医療・介護の情報などを記載した情報シートや保険証の写しやお薬手帳などを、ジッパー付ビニール袋に入れ冷蔵庫に保管。玄関と冷蔵庫にシールを貼ることで、近隣住民や介護・医療関係者及び救急隊員等にキットの存在を知らせ、緊急時における医療情報として活用しています。	長寿支援課	市内居住者のうち、①65歳以上の単身高齢者または高齢者のみ世帯 ②障害者手帳の交付を受けている者の世帯 ③生活上または健康上不安を抱える者の世帯	通年	なし	配布世帯数(世帯):1,233世帯	疾病等で不調をきたし、救急要請をした場面で、医療機関等との連携が円滑に行え、また親族や支援者への連絡先の把握に役立つことができた。	○		
26	掲載	重1-1	78	あんしんカード	65歳以上の市民を対象に、外出時に事故や災害などにあった場合の身元確認の手段として、緊急連絡先などが記載できる「あんしんカード」を郵送配布します。	長寿支援課	65歳以上の市民のかた	通年	—	—	あんしんカードを携行することにより、安心して外出することが出来、高齢者の身体の状態、こころの健康の維持向上につながった。	○		
27	掲載	重1-1	78	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域の多様な主体と連携しながら、生活支援サービス体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。	長寿支援課	65歳以上の市民のかた	通年	88,000,000円	生活支援コーディネーターの配置数 21名 協議体の開催 85回	川口市高齢者サービス情報検索サイト「かわぐち元気ナビ」を構築し、一般公開することにより、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングを支援し、サービスを利用しやすい地域づくりを推進した。	○		
28	掲載	重1-2	79	総合相談事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域包括支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげます。	長寿支援課	65歳以上の市民のかた	通年	367,521,580円	相談件数 128,140件	相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげることにより、その人らしい生活を継続することができるようになりました。	○		
29	掲載	重1-2	79	生きがいづくりアドバイザー派遣事業	市内の老人福祉センター及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいづくりアドバイザー(嘱託職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供を行います。	長寿支援課	市内在住の60歳以上のかた	毎月各3回程度	1,534,794円	相談件数 1,165件 巡回相談日数 189日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	○		
30	掲載	重1-2	79	訪問型介護予防事業	閉じこもり等により通所が困難な高齢者の居宅を専門職が訪問し、自立した日常生活を営めるよう必要な相談、指導、機能訓練プログラム等を実施します。	長寿支援課	要介護認定を受けていない65歳以上の市民のかた	通年(1人 3ヶ月程度)	476,000円	参加者数 14名 実施回数 119回	健康状態の改善又は維持により終了され、基本チェックリスト等における結果も多くの人が改善となりました。	○		
31	掲載	重1-2	79	高齢者虐待への対応	高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターと連携し、相談対応・訪問等を通じて支援を行います。被虐待者である高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を再構築するために、状況に応じた支援を他機関と連携し行います。 必要に応じて、措置施設への入所や成年後見制度の利用等、適切な支援を行います。また、養護者の負担軽減のため、養護者に対し支援を行います。その他、養護者に必要な対応を行います。	長寿支援課	市内在住の65歳以上の高齢者とその養護者	通年	なし	通報受理件数(件):132件 対応件数(件):130件	被虐待者である高齢者に対し、適切な支援を行うことで、高齢者が安全で安心な環境の下で、心身ともに健康な生活を送れるようになった。また、養護者の負担軽減が図られることで、高齢者との関係が改善された。	○		
32	掲載	重1-2	79	認知症高齢者相談	認知症が疑われる方や、認知症の本人及びその家族に対し、看護師等の専門職員が電話や面接により、心配ごとや在宅介護等に関する相談に応じるほか、専門医による面接相談を月2回実施します。	長寿支援課	認知症の心配のあるかた やその家族	通年	7,770,000円	相談件数 2,303件	医療受診や介護保険サービスの利用につなげるとともに、その後も、対応や家族の負担軽減等の相談を継続することにより、在宅生活の維持につながっています。	○		

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
33	掲載	重1-2	79	認知症支援体制の啓発	認知症になっても、あわてることなく、住み慣れた地域で必要かつ適切なサポートを受けながら、できる限り自分らしい生活を送っていただけるよう、認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービス提供の流れを標準的に示した「認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)」を作成し、普及を推進します。	長寿支援課		市民	通年	341,000円	作成部数 10,000部	認知症について理解していただくとともに、認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談窓口の案内を分かりやすく示すことにより、認知症の本人やその家族の不安の解消や、適時適切な相談・支援の推進につながりました。	○	
34	掲載	重1-2	79	認知症初期集中支援チーム	認知症が疑われる方や、認知症の本人及びその家族を訪問し、医療受診の援助、介護保険サービス等の利用の支援など自立生活に向けた支援を包括的・集中的に行います。	長寿支援課		40歳以上の認知症の疑われるかた	通年	20,154,000円	新規支援件数 53件 訪問数 363件	医療受診や介護保険サービスの利用により、在宅生活の維持につながっています。また、地域包括支援センターや、医療・介護関係者との連携により、支援対象者の情報共有が図られています。	○	
35	掲載	重1-3	80	老人クラブ	市内各地区のおおむね60歳以上の人々が集まり、教養の向上を図る、健康の増進に努める、レクリエーションを楽しむ、地域社会と交流することを目標として、自主的な活動を行います。	長寿支援課		おおむね60歳以上の高齢者	通年	—	—	高齢者の外出機会の拡大及び地域での交流により、身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	○	
36	掲載	重1-2	80	介護相談員派遣事業	介護サービス相談員が介護施設等を訪問し、相談に応じることで、利用者や家族の不安の解消と介護サービスの質の向上に努めます。	介護保険課		介護保険サービス利用者やその家族	毎年5月から翌年の3月まで	618,719円	参加者数 379名 実施回数 173回	介護保険サービス利用者やその家族と事業者側との橋渡し役を行うことで、不安を解消でき相互の理解が深まりました。	△	
37	掲載	基1-1 基2-2	56 61	川口市障害者虐待防止センター事業	「川口市障害者虐待防止センター」において、虐待の防止、早期発見に努めるとともに、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援を行います。	障害福祉課		市民および市内事業所職員	通年	—	虐待相談件数 116件 社会福祉協議会の虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会に参加、川口市の現状を踏まえた取り組み・連携についての確認等を行った。また事例を通して、虐待防止に繋げていくための各役割の再確認を行った。また地域の民生委員の地区協議会にて虐待防止法の研修を行った(参加者13名)	○		
38	掲載	基1-2	57	障害者地域活動支援センター	障害のある人の創作的活動または生産活動の機会提供及び社会との交流を促進し、地域生活を支援するため、きめ細かい支援を行います。	障害福祉課		障害者基本法第2条第1項に基づく状態にある者	通年	104,000,000円	利用者数 18,111名 実施回数 通年	在宅の障害者が地域活動支援センターに通所し、創作的活動、生産活動、地域社会との交流等の活動に参加し、保健、医療、福祉に関する相談をすることにより障害者の自立の促進、生活の改善、心身機能の維持向上及び社会参加の助長を図ることができた。	○	
39	二次計画より掲載	基4-2	70	手話通訳者養成事業	聴覚障害者に対する正しい認識を養い、手話の習得及び手話通訳技術の向上を図り、聴覚障害者に関わるコミュニケーション支援を担うための手話通訳者を養成します。	障害福祉課		市内在住で、下記の条件を満たす者。○入門コース:24名程度。初めて受講する者等 ○基礎コース:24名程度入門コースの修了者等。 ○手話通訳Iコース:24名程度基礎コースの修了者等 ○手話通訳IIコース:24名程度手話通訳Iコースの修了者等 ○実技・演習コース:10名程度 手話通訳II(旧:専門)コース修了者および受講者もしくは同等の技術を持っており、登録手話通訳者として活動意欲のある者。※通訳IIコースの希望者の参加も可能	通年	2,489,260円 報償金2,337,000円 会場等借上料152,260円	入門コースは受講者24名中19名、基礎コースは15名中11名、通訳Iコースは4名中3名、通訳II6名中4名が修了 登録手話通訳者は5名受験し2名が合格した。	聴覚障害者に対する正しい認識を養い、手話の習得及び手話通訳技術の向上を図り、聴覚障害者に関わるコミュニケーション支援を担うための手話通訳者を養成することができた。	○	
40	掲載	基5-1	71	精神障害者ピアサポート講座	同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士が、互いの経験・体験をもとに語り合い、問題の解明(回復)に向けて協同的にサポートを行う相互支援の取り組みを行います。	障害福祉課		ピアサポートに興味のある、川口市在住、在勤、在学、市内の事業所、団体等に登録のある方(当事者、家族、関係機関職員含む)	対面講座 R6.11.11/R6.11.18/R6.12.5 (1日あたりの所要時間:4時間) デリバリー講座 R6.9.17(1日あたりの所要時間:1時間40分)	95,000円(令和6年度) 対面講座 25000×3(講師3日分)、当事者発表5000円×2 デリバリー講座 当事者発表5000円×2	対面講座 1回(3日間通して実施) デリバリー講座 1回	例年、講座の企画、運営から当事者の方々に参加を依頼。講師による講義のみならず、当事者による体験談の発表があり、専門的なことのみならずグループワークを実施。同じ悩みや不安を抱えている人が体験を語り合うことで、互いに支えあう意識が芽生えている。ピアサポーターとしての活動の機会の創出に向け、講座後の意識変化等の確認を行うことが出来た。	○	
41	掲載	基5-2	72	障害者差別解消法研修	障害や障害のある人への理解を深め、障害のある人への差別を解消するとともに、偏見を持たないための研修を行います。	障害福祉課		市民・市職員・市内小中学校教職員・相談支援職員・市民後見人・小中学校の生徒、事業者等	あいサポート R6.4.18/R6.9.30/R6.12.13/R7.1.31/R7.2.28 あいサポートキッズ研修 R6.11.12/R7.1.27/R7.2.25 令和6年度障害者差別解消法及び県条例に係る事業者向け説明会R7.3.26	328,560円 消耗品費135,000円 印刷製本費193,560円	あいサポート研修 154名/実施回数5回 あいサポートキッズ研修353名/実施回数3回 令和6年度障害者差別解消法及び県条例に係る事業者向け説明会の共催(埼玉県主催・川口市・蕨市共催)92名/実施回数1回	市職員・市民等(小中学校教職員・相談支援職員・市民後見人・小中学校の生徒、事業者等)を対象にあいサポート研修を実施。障害がある方への配慮等について学ぶ機会を設けた。また障害者差別解消法で義務化されている「不当な差別的取り扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」について埼玉県主催、川口市、蕨市は共催し、民間事業者へ広く周知することができた。	○	
42	掲載	基6-2	75	障害のある人の支援に向けたネットワーク	「自立支援協議会」、「障害者相談支援事業所連絡会」、「精神保健福祉連絡協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、障害のある人の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	障害福祉課	「精神保健福祉連絡協議会」から「精神保健福祉連絡会」へ変更	当事者、家族、企業、関係機関等	通年	0円	参加者数 / 実施回数 自立支援協議会 98人 / 3回 相談支援事業所連絡会 204人 / 12回 精神保健福祉連絡協議会 73人 / 4回	地域、関係機関で情報共有を行う機会を各会議体において年間で複数回設け、地域課題や地域ニーズを抽出している。自立支援協議会では4つの部会、5つの相談体制整備のそれぞれで川口市障害者自立支援福祉計画より特に地域が抱える課題の解決を目的として定期的な会議を行うことで必要な施策に繋がるようにしている。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・ 令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度 実績(経費)	令和6年度 実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
43	掲載	重2-2 重2-3	82 83	障害者就労支援センター	「川口市障害者就労支援センター」として民間事業者へ委託し、障害者の就労に関する相談対応や情報提供により、障害者の就労を総合的に支援します。	障害福祉課		当事者、家族、企業、関係機関等	通年	委託料9900000	令和6年度新規登録者 94名(通算1,600名) 実施回数 通年	川口市障害者就労支援事業を民間事業者へ委託することにより、就労に特化した相談窓口として、多種多様な特性、背景のある障害者、家族及び企業、関係機関等に対し、一般就労の機会の拡大を図るとともに、より柔軟に障害者の就労と生活を総合的に支援することが可能となっている。障害者のみならず関係機関からの依頼に応じ、定着支援業務が増えてきており、長期就労の一助となっている。また、個別給付である障害福祉サービス等の支給決定に際し、客観性や妥当性を担保するため、必要に応じ、就労アセスメントの依頼を行っている。	○	
44	掲載	重2-3	83	自立支援協議会(日中活動部会)	自立支援協議会の日中活動部会において、事業所、ハローワーク等と連携し、定期的に情報交換を行い、就労定着に向けて取り組みます。	障害福祉課		当事者、家族、企業、関係機関等	通年	-	参加者数 63名 実施回数 3回	自立支援協議会日中活動部会にて、各種サービスごとに連絡会を実施。以前より開催していた就労移行支援事業所連絡会、就労継続支援A型連絡会、就労継続支援B型事業所連絡会を開催。就職率・就労定着率の向上にむけて各事業所やハローワーク等と定期的に情報交換を行い、連携強化を図った。	○	
45	二次計画より掲載	基1-2 基3-3	57 67	つどいの広場事業	乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い、情報交換や育児相談などを行う場を設け、保護者の育児不安の軽減や孤立感の解消を図ります。	子育て支援課		3歳までの子どもと保護者	通年	77,355,295 円	参加者数 100,758人 実施回数 4,054回	0歳から3歳までの親子が相互に交流する場を開設するとともに、子育て相談や情報の提供等を通して地域における子育て支援の充実を図ることで、子育ての不安感等の緩和と子どもの健やかな成長を促進することができた。	○	
46	二次計画より掲載	基2-2 基3-3	61 67	利用者支援事業	子育て家庭のニーズに応じた子育て情報の提供や多様な子育てサービスへの利用案内をはじめ、子育て相談のほか、相談者の属性や内容を問わない相談を受け止め、適切な関係機関へつなぎます。	子育て支援課		子育て中の家庭や全ての市民	通年	12,895,594円	相談者数 1,611人 相談件数 1,961件	子育て中のかたが地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような支援することを目的として、子育て支援サービス利用者の個別ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援を行った。	○	児童福祉法の改正に基づき、こども家庭センターとの連携を行う「地域子育て相談機関」の運用を開始する。
47	掲載	基3-3	66	育児サークル	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを話せる場として活動している育児サークルの情報提供を行います。	子育て支援課		各種登録サークルの会員	通年	-	登録団体数 50団体	親同士が気軽に交流し、打ち解けた雰囲気の中で子育てを楽しみ、お互いを支え合うことにより、育児不安の軽減を図ることができた。	○	
48	掲載	基3-3	66	ファミリー・サポート・センター事業	市内の子育ての援助を行いたい人(サポーター)と援助を受けたい人(サービス利用者)を会員として登録し、会員間の子育ての援助を支援します。	子育て支援課		生後6か月から小学校6年生までの子どもと保護者及びサポーター会員	通年	24,990,448円	会員数 2,483名 活動件数 8,726件	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。	○	
49	掲載	基3-3	66	緊急サポートセンター事業	緊急時の預かりや病気又は病気の回復期、早期・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ります。	子育て支援課		小学校6年生までの子どもの保護者及びサポーター会員	通年	3,316,261円	会員数 2,410名 活動件数 1,228件	安心して子育てができるよう、病気又は病気の回復期や、早期・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等の相互の紹介を行い、住民参加による有償・有料の相互援助活動を推進し、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ることができた。	○	
50	二次計画より掲載	基3-3	67	子育て支援総合コーディネート事業	市内全域における子育て支援活動の展開を図るため、関係機関との連携体制を強化し、子育て世帯への様々な支援の充実を図ります。	子育て支援課		市内の子育て支援に関わる関係機関の担当者	通年	15,185,438円	<川口市子育て支援団体・関係機関連絡調整会議> 実施回数 3回 参加団体 108団体 参加者数 122名 <子育て支援職員研修> 実施回数 2回 参加団体 61団体 参加者数 71名	市内における子育て支援活動の展開を図ることを目的に、子育て関係機関との連携及び子育て資源の育成、社会資源の開発を行った。	○	
51	掲載	重3-2 重4-2	85 87	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の自立した生活に向けて、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」による支援を行います。	子育て支援課		ひとり親家庭の父または母	通年	30,452,810円	自立支援給付金支給件数 7件 高等職業訓練促進給付金支給件数 28件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給件数 3件	知識・技能の習得や資格の取得を支援することができた。	○	
52	掲載	重3-2 重4-2	85 87	ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭からの相談を受け、必要な情報提供や指導等により、自立に向けた支援を行います。また、公正証書等の作成により、養育費の取り決め等を行うひとり親に補助金を交付し、養育費の継続した履行確保を図ります。	子育て支援課		ひとり親家庭の父または母	通年	8,051,845円	相談件数 1085件 養育費確保支援事業補助金交付件数 38件	相談や申請を受け、必要な支援をすることができた。	○	
53	掲載	基3-3	66	家庭児童相談事業	家庭及び児童にかかる相談に対し、関係機関と連携し、適切な助言・指導を行います。	子育て相談課		18歳未満の児童及び児童を養育する家庭	通年	-	新規相談件数 1,814件	子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談への対応や、「ペアレント・トレーニング」や「子育て練習講座」を実施することで、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができました。	○	
54	掲載	基3-3	66	発達相談事業	子どもの発達に不安を持つ保護者が安心して相談でき、福祉、教育、保健、医療が連携し、切れ目のない支援と、発達に特性のある子どもを地域全体で支えるための基盤整備を行います。	子育て相談課		18歳未満の発達に心配のある児童及び保護者	通年	-	・新規相談者数 855人 ・巡回支援件数 92回 ・小学校1年生訪問 50校(52校中) ・親子教室 207回	児童の発達に不安を持つ保護者からの相談に対応するとともに、保育所・幼稚園等への訪問(巡回支援事業・小学校1年生訪問事業)、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施しました。また、引き続き支援が必要な児童には、関係機関と連携を図る等、適切な機関につなぎました。	○	
55	掲載	基3-3 基6-2	67 75	発達障害児の支援に向けたネットワーク	子ども発達相談センター運営会議等を通じて、発達に特性のある児童とその保護者への支援を検討するとともに、支援者や地域との連携、子どもの発達や発達の特性に関する普及啓発事業を実施します。	子育て相談課		市内市内の発達障害児等の支援に関わる関係機関部局	通年	-	<子ども発達相談センター運営会議> ・代表者会議開催数 1回 ・関係機関会議 4回 ・普及啓発事業 21回	普及啓発事業として、保育所・幼稚園等の保育士等及び小・中学校の教職員向けに専門職による各種講座を開催しました。	○	
56	二次計画より掲載	基3-4	68	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定される家事や家族の世話を日常的に行っている児童に対し、関係機関と連携し、適切な支援を行います。	子育て相談課		18歳未満の児童	通年	-	・新規相談件数 52件 ・実務者会議 12回	月1回開催される実務者会議において構成機関と情報共有・対応検討を行うとともに、その後の見守りや公的支援導入等常に連携を図りながら、ケア負担軽減に向けた相談・支援を行いました。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
57	掲載	基6-2	75	要保護児童等の支援に向けたネットワーク	「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関が連携し、要保護児童等への適切な支援に努めます。	子育て相談課		市内の児童虐待に関わる関係機関の担当者	通年	-	〈要保護児童対策地域協議会〉 ・代表者会議開催数 1回 ・実務者会議開催数 32回 ・個別ケース検討会議開催数 120回	各地区の実務者会議において、要保護児童等に関する情報共有、支援方針の検討、役割分担の明確化などを行い、代表者会議においてはその報告及び要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行いました。	○	
58	掲載	基3-1	63	青少年体験活動事業	子どもたちが自然や人、地域社会などと関わり、五感での学びを通じて人間関係を深めるとともに、生きる力を育む事業を推進します。	青少年対策室		市内在住または在学の小学校4年生から6年生	子ども自然体験村: 7月 通学合宿: 6月、11月	2,407,441円	子ども自然体験村 参加者数 40名 通学合宿 6月参加者数 17名 11月参加者数 20名	自然体験活動や異なる年齢の人々との交流を通して、自主性・協調性・社会性・思いやりの心を育むことができました。	○	
59	掲載	基3-1	63	親子ふれあい事業	親と子がふれあう機会を設け、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ることができるよう事業を推進します。	青少年対策室		親と子及びその家族	七つの祝い: 10月 親と子の音楽会: 2月	2,368,869円	七つの祝い 参加者数 984名 親と子の音楽会 参加者数 306名	「七つの祝い」では、ご家族とともに来春から小学校へ入学する子どもたちの健やかな成長と門出を祝福することができました。「親と子の音楽会」では同じ空間で音楽を聴くことで、親子のコミュニケーションの促進を図ることができました。	○	
60	掲載	基3-1	63	明るい街づくり推進事業	青少年関係団体の関係者が相互協力、連携のもと、愛情と熱意をもって、青少年の健全育成のため、明るい街づくりの推進に向けた意識の高揚を図ります。青少年健全育成の功労者・団体及び善行少年を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。 また、小中学生が日常生活で考えていることをテーマにした作文コンクールを通して、自らの存在や社会との関わりを認識するとともに、青少年に対する市民の理解を深めるものです。優秀作品を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。	青少年対策室		青少年関係団体 市内小学校4年生～中学生	3月	1,601,961円	明るい街づくり運動推進大会 参加者404人 青少年保護育成本部表彰数 個人33名 21団体 作文コンクール 作品数377編 入選者数28名	「明るい街づくり運動推進大会」は、各賞代表者を対象に表彰式を実施し、青少年健全育成に係る実績や功績を称えることができてきました。「作文コンクール」は、児童・生徒たちの社会への感性・意見をまとめる力が育ちました。	○	
61	掲載	基3-2	65	いじめから子どもを守る委員会	「いじめを防止するためのまちづくり推進条例」に基づき、いじめに関する相談に応じ、必要な調査・調整等を行います。	青少年対策室		市民	通年	2,393,072円	相談受付 39ケース 委員面談 13ケース(延べ23回) 調査・調整 3ケース	相談のあったケースを、学校・教育委員会と連携を図りながら、良い方向に繋げることができました。いじめ対応について、教職員と委員の交流会を実施。具体例を通して、直接意見交換を行なうなど、いじめ対応について研鑽を深めることができました。	○	
62	掲載	基3-2	65	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ります。	青少年対策室		委員	6月、1月	145,200円	実施回数 2回 参加者数 第1回 委員12名 第2回 委員12名	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、今後の課題等について意見を求め、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	
63	掲載	基3-4 基6-2	68 75	青少年の支援に向けたネットワーク	「青少年問題協議会」、「青少年育成協議会」、「青少年育成推進協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	青少年対策室		地域住民	通年	3,228,946円	-	「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進協議会」の諸会議及び活動において、青少年の指導、育成、保護等について意見交換がなされ、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	
64	掲載	基3-4 重3-2	68 85	子どもの生活・学習支援事業	生活保護世帯、就学援助世帯及びひとり親世帯等の子どもが適切な進路を選択できるよう、子どもの生活・学習を支援します。	青少年対策室		生活保護世帯、就学援助世帯、ひとり親世帯の小学3年生から6年生、中学生、高校生	通年	96,768,510円	学習教室参加者実人数 807人 学習教室述べ実施回数 607回	子どもの学力を伸ばし、適切な進路選択、社会的自立に資することができた。学習教室に参加した受検生徒の多く進学することができました。	○	
65	掲載	基4-1	69	健康・生きがいづくり通信	市民の健康・生きがいづくりに関する意識・関心を高めることを目的に、テーマを決めて通信を発行します。	保健総務課		市民	3月	155,595円	配布枚数 8,000枚 市HPでの掲載	「高血圧」をテーマとし、健康状態の悪化を未然に防ぐことに寄与した。これにより、本通信を通じた市民の健康・生きがいづくりに関する意識の高揚が図られた。	○	
66	掲載	基4-2	70	健康フェスティバル事業	本イベントの健康講演のテーマで、生きることの大切さや心の健康づくり等、生きることの包括的な支援を取り上げることで、市民への啓発の機会とします。	保健総務課		市民	9月	3,061,696円	参加者数 376名	健康講演、医師等による健康相談により、健康・生きがいに関する意識の高揚が図られた。	○	
67	掲載	基6-1	74	地域保健審議会	保健・医療・福祉関係団体や知識経験者等から構成される「川口市地域保健審議会」において、市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査審議を行います。	保健総務課		市民、関係団体から選出された者、知識経験者、関係行政機関の職員	5月、7月、2月	委員報酬 333,000円 食糧費 4,810円	参加者数 延べ49名 実施回数 3回	地域保健対策及び市民の健康づくり、保健所の運営に関する諸施策の推進に貢献しました。	○	
68	二次計画より掲載	基1-1 基2-2 重4-2	57 61 87	HIV(エイズ)・性感染症検査・相談	HIV(エイズ)・性感染症(梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎)の予防、まん延防止と早期発見を目的に、匿名・無料で検査を実施します。希望者や陽性者への相談対応も実施します。	疾病対策課		市内外問わず、性感染症の心配ことがある方	毎月第2木曜日	294,962円	検査実施数 HIV: 250人 梅毒: 253人 クラミジア: 250人 B型肝炎: 246人 C型肝炎: 246人	早期発見・早期治療および感染症のまん延を防ぐ	○	即日検査が中止となったことに伴い、休日、夜間等検査の機会を拡充予定
69	掲載	基1-3	58	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)	医療機関と連携し、支援が必要な自殺未遂者及び家族に対し、同意に基づき本人の抱える問題解決に向けて、関係機関と連携し、チームを組んで支援を行います。	疾病対策課		市内医療機関(2か所)に搬送された自損患者のうち、自殺未遂者等支援が必要と判断され、本人又は家族の同意のある川口市在住の方	随時		依頼件数 0件	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)としての依頼はなかったが、精神保健福祉相談の中で自殺未遂者等の支援実施している。	△	
70	二次計画より掲載	基2-1	59	精神障害者訪問支援強化事業(アウトリーチ事業)	精神障害者及び精神障害の疑いのある方が地域で安定した生活を送ることができるよう、多職種による電話、訪問等の必要な支援を行っています。	疾病対策課		精神科医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、長期入院後に退院した者、入退院を繰り返す者(病状が安定していない者)、精神疾患が疑われるひきこもり状態の者及びメンタルヘルスに課題を有する者	通年	18,537,500円	事業利用者数: 51人 訪問延べ件数: 631件 電話延べ件数: 144件 面接延べ件数: 3件	対象者と家族が地域で孤立することなく、必要な支援を受けることができ、結果として本人の生活環境を整えることができた。また、保健所・医療機関・地域支援機関が協働し支援を行うことで、各機関の役割や機能に対する相互理解が深化し、多様な地域支援ニーズに対応することができた。	○	
71	掲載	基2-1 基2-2 基3-4	59 60 68	若年者早期相談・支援事業	若年者の早期相談・包括的支援体制を構築するため、こころサポートステーション「SODAかわぐち」をイオンモール川口前川内に設置し、対面やSNSを使った相談を行い、必要に応じて関係機関との連携を行います。	疾病対策課		川口市内在住、在勤、在学の概ね15～35歳の方	通年	25,100,000円	事業利用者数: 302人(実人数) 延べ支援件数: 1911件	医療受診の前に相談に訪れる利用者が多く、地域における若年者への早期介入の役割を担うことができています。	○	令和7年度より、開所日数を1日増やし、週5日の開所とした。

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
72	二次計画より掲載	基2-1 基5-1 重1-2	59 72 80	難病患者地域支援事業	療養上の不安を抱える難病患者等に対し、訪問、面接、電話等により悩みや困りごとなどをうかがい、不安の軽減を図ります。医療講演会において、病気の正しい知識や理解を深めます。訪問相談員育成研修を実施し、難病患者及びその家族に対する相談、指導、助言等を行う支援者の資質の向上を図ります。	疾病対策課		川口市に住民登録を有する難病患者及びその家族	通年	161,180円	・患者や家族等に対し適時電話、面接、訪問を実施 訪問:41件(延べ) 面談:87件(延べ) 電話・メール:216件(延べ) ・難病相談支援者支援研修 令和7年3月実施 参加者19名 ・難病医療講演会 令和6年12月実施 参加者25名 ・情報紙「難病相談係だより」の作成・配布、ホームページ掲載 配布:患者・患者家族希望者136名 他関係機関(通知のみ) ・難病対策地域協議会の開催(令和7年2月) ・難病患者等地域支援連絡会の開催(令和6年12月)	患者、患者家族が適切な療養生活を送ることができるよう療養に係る相談、指導、助言等を実施し、適切な支援につなげている。また、患者等に対する助言等を行う訪問相談員に働きかけ、資質向上や患者、患者家族に講演会を通じ知識の普及を行うことで、治療や相談に繋がり、自殺予防に結び付くきっかけとなっている。		
73	二次計画より掲載	基2-2 基4-2 重4-2	61 70 87	HIV(エイズ)・梅毒即日検査	HIV(エイズ)・梅毒の予防、まん延防止と早期発見を目的に、匿名・無料で検査を実施し、検査当日に結果を通知します。希望者や陽性者への相談対応も実施します。6月HIV検査普及週間、12月1日世界エイズデーの時期に、正しい知識等についての啓発、患者や感染者に対する差別偏見等の解消を図ります。	疾病対策課		市内外問わず、性感染症の心配ことがある方	①6月9日 ②12月8日	1,975,270円	川口市内の施設にて、休日昼間に採血検査、当日中に検査結果を返却するもの。 ①会場:フレンディア 検査数:44件 ②会場:イオンモール川口前川 サイボーホール 検査数:70件	早期発見・早期治療および感染症のまん延を防ぐ		委託予算が計上できなかったことにより、令和7年度事業中止
74	二次計画より掲載	基2-2	61	指定難病医療給付	指定難病医療給付申請の受付や指定難病医療給付を受けるための相談を実施します。	疾病対策課		市民	通年	12,809,029円	・指定難病患者の医療費の負担軽減のため、指定難病の医療給付の受付 ・指定難病に対する不安の解消や、指定難病患者の生活の質の向上のため、保健師による来所面談や、訪問相談の実施 面談:93件(延べ) 電話・メール:4,431件(延べ)	・医療費、介護負担が軽減されることで、生活の質の向上及び不安の解消が期待できる。 ・指定難病に対する理解を深めることが期待できる。		
75	掲載	基4-1	69	自殺予防対策事業(普及啓発)	9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、広報、ポスター、チラシ、「いのち守ろうコーナー」でゲートキーパーの役割等対策の市民向け普及啓発事業を実施します。また、受講者自らが自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	疾病対策課		市民	年2回(9月、3月) 他随時	433,631円	・市内全高等学校の生徒及び教員に普及啓発チラシを配布 ・市産品フェアで勤労者及び来場者にメンタルヘルスに関する普及啓発ティッシュを配布 ・成人式に来場者にメンタルヘルスに関する普及啓発ティッシュを配布 ・令和6年3月に川口駅前キャンペーンでウェットティッシュ4,000個、ティッシュ348個配布。 ・市内4か所に自殺予防標語の横断幕・懸垂幕を設置 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた「いのち守ろうコーナー」の設置 ・市職員が強化月間の3月に普及啓発用缶バッジを着装	市民に自殺予防や自殺対策について周知することで、自殺の原因や川口市の自殺の現状等、自殺についての理解を深めることができたと考える。また、市民に対し直接メンタルヘルスや精神疾患に関する情報を伝えたり、パンフレットや市内の相談先一覧を配布することで、治療や相談に繋がり、自殺予防に結び付くきっかけとなっている。		
76	掲載	基4-1	69	広報かわぐち 健康ガイド	自殺の現状やアルコール依存症などについての特集記事やコラムを広報かわぐちに掲載します。	疾病対策課		市民	年1回程度	0円	掲載回数1回(令和7年3月)	市民に対し、自殺の原因となるメンタルヘルスの問題について周知の機会となる。		
77	掲載	基4-1 重2-2	69 82	メンタルヘルスチェックシステム	パソコンやスマートフォン等で、ストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供するとともに、広報での掲載や関係機関への周知を図ります。	疾病対策課		市民	通年	286,440円	延べ41,633アクセス (うち属性未入力:市民以外14,403)	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を利用することで、自分の精神状態を知り、また市内の相談先一覧も知ることができ、治療や相談に繋がり、自殺予防に結び付くひとつとなっている。		
78	掲載	基4-2 重2-2	70 82	精神保健福祉に関する講座	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	疾病対策課		川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等	こころの健康講座:年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和6年8月15日 2回目:令和6年12月26日	520,000円 (No.136と重複)	こころの健康講座: 実施回数 2回(オンデマンド配信) 視聴回数 1回目:5,826回 2回目: 910回 (3/31時点) 合計:6,736回	オンデマンド配信の講座により、いつでも、どこでも、時間や場所を限定せずにも様々な世代の市民の方々と関係機関にも情報発信出来ている。 市民に対して的確に精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、こころの健康相談や自殺予防に繋がった。		
79	掲載	基5-1 基5-3	71 73	ゲートキーパー(こころサポーター含む)研修(一般向け)	身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできるゲートキーパーや身近な人の心の不調に気づき、耳を傾け、サポートができるこころサポーターの人材育成に向け、研修を実施します。	疾病対策課		市民、関係機関職員	随時	49,500円 (No.79、80の総額) (こころサポーター養成講座講師報償費はNo.136で計上)	ゲートキーパー研修 実施回数 5回 受講者数 249人 こころサポーター養成講座 実施回数 2回 受講者数 80人	ゲートキーパー並びにこころサポーターの役割や自殺のリスク等の理解を深めることができる。		
80	掲載	基5-2 基5-3	72 73	ゲートキーパー(こころサポーター含む)研修(市職員を対象)	身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできるゲートキーパーや身近な人の心の不調に気づき、耳を傾け、サポートができるこころサポーターの人材育成に向け、研修を実施します。また、専門職の対応スキル向上を目指し、スキルアップ研修を実施します。	疾病対策課		市職員	自殺予防週間に合わせ、9月に実施	49,500円 (No.79、80の総額)	1回実施。2,849名受講。	全職員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、ゲートキーパーの役割を理解し、窓口等で市民の対応をする際に、自殺のリスクのある人に気づき耳を傾け、必要な支援や相談につなげることができる。		
81	二次計画より掲載	基2-2 基3-4 重4-2	60 68 87	性と健康の相談	妊娠や避妊、不妊症・不育症、流産・死産など、思春期から更年期にかけての相談を行います。	健康増進課		市民	【相談】電話:木曜日10~15時 面接:火・水曜日10~15時	1,279,119円	電話:46件 面接:12件	相談先が分かりにくい性に関する相談を幅広く受けることで、不妊検査や不妊治療に対する気持ちの傾聴や心身の状態により医療機関受診勧奨等の支援を行った。	【相談】 電話:月~金曜日10~15時 面接:火・水・木曜日10~15時	
82	掲載	基3-3 重4-1	66 86	妊産婦健康診査等事業	疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、さらに、経済的な理由などで妊娠中の健康管理を怠ることがないように経済的負担の軽減を図り、安全に出産できるように支援します。また、産婦健診では、母親の身体面、精神面の確認をし、必要に応じて支援を実施します。	健康増進課		川口市市民の妊婦及び産婦	妊娠中から原則産後1か月まで	389,155,527円	妊婦健康診査件数 46,583件 産婦健康診査件数 3,540件	産婦健康診査を行い、病院等から精神面に不安がある産婦がいた場合、連絡が来ることで、早期に支援を行っている。		
83	掲載	基3-4	67	Web利用型自己採血検査	健康診断を受ける機会のない35歳~39歳の市民を対象に、Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットを用いて自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認、その後専門職に健康相談ができるなど、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援します。	健康増進課	対象年齢を25歳~に引き下げた	健康診断を受ける機会のない25歳~39歳の市民	7月~10月	730,351円	申込者数 150名 受検者数 119名	自宅にいながら検査ができるため、本人のライフスタイルに合わせた健康管理に役立った。		

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組ができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組ができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
84	掲載	基2-1	59	地域保健活動	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	地域保健センター		住民	通年	—	各保健ステーションごとに家庭訪問や面接、電話相談を適宜行っている	各担当地区において、家庭訪問、面接、電話などにより個別相談支援を行い、関係機関とも連携しながら、リスクアセスメントや住民のニーズに応じた対応が行えました。	○	
85	二次計画より掲載	基2-2 基3-3 重4-1	61 66 86	伴走型相談支援事業	妊婦・子育て世帯に対して、妊娠届出時から寄り添い、身近に相談に応じ、関係機関と情報共有しながら必要な支援につなぎます。	地域保健センター		妊婦及び乳幼児とその保護者	通年	—	妊婦面談 4,127件 妊婦8か月頃アンケート送付数 3,622件 新生児訪問指導 (延べ) 8,869件	妊婦届出時の面談及び妊娠8か月頃アンケート、新生児訪問を実施することで、適切なタイミングでの支援に繋がりました。	○	
86	掲載	基3-1	64	地域保健・学校保健連絡会	地区担当保健師と学校養護教諭等が地域の現状や課題の共有、事例検討などを行い、学童・思春期の健やかな成長への支援につなげます。	地域保健センター 各小中学校		児童、生徒等	各地区ごとに年1回	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な課題等を情報共有することで、適切な支援につなげると考えます。	○	
87	掲載	基3-3 重4-1	66 86	母子訪問指導事業	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を図ることを目的に、妊娠、出産、育児等に必要保健指導を実施します。	地域保健センター		妊産婦とそのパートナー、 乳児、幼児とその保護者	通年	13,355,707円	母子訪問指導 (延べ)16,124件 妊産婦・新生児訪問指導(再掲) (延べ) 8,869件	妊婦から支援が必要な妊婦等に対し、産科等の関係機関と連携しながら早期介入を図ることで、育児不安の軽減や虐待予防に繋がりました。 産婦・新生児訪問では、育児に必要な情報を提供するとともに、産後の母親の体調を産後うつ質問票等を用いて確認し、産後うつ病の予防や早期発見に繋がりました。	○	
88	掲載	基3-3 重4-1	66 86	母子健康教室事業	両親教室・母親教室では、妊婦やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講義・実習などを行います。育児教室では、子育て中の親に対して育児に関する講話やグループワークなどを行い、仲間づくりを支援します。	地域保健センター		妊婦及び乳幼児とその保護者	両親教室:年23回 母親教室:年3回 育児教室:各地区ごとに1~2か月ごとに1回	1,876,913円	両親教室 1,006人 母親教室 69人 育児教室 3,776人	新たに母親教室を開始しました。育児教室の参加者も増加し、より多くの市民の育児不安の軽減に繋がりました。	○	
89	二次計画より掲載	基3-3 重4-1	66 86	産後ケア事業	出産後1年以内の母子に対して宿泊型、通所型、居宅訪問型の心身のケアや育児のサポートを行います。	地域保健センター		出産後1年を経過しない女子と乳児	通年	34,892,590円	宿泊 255件(延べ686日分) 日帰り 1,119件 早期訪問 100件 一般訪問 40件	委託機関が増えたことで、適切な時期にニーズに合ったケアを提供することができ、育児不安や負担感の軽減につながりました。	○	
90	掲載	重1-1	78	ふれあい収集活動	家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行います。	収集業務課	新たにシステム運用保守費用を計上した。	要介護1以上で65歳以上の単身者、障害者手帳を所持する単身者等	通年	237,600円	登録者数 979名 実施回数 月~金(祝日も実施)	ごみが排出されていないときは、担当ケアマネージャー等に安否確認を行い、状況を確認している。	○	
91	掲載	基1-1	57	消費者政策啓発事業	消費生活に関する情報提供を行い、消費者が悪質商法等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止することで、自殺リスクの低減を図ります。	産業労働政策課		一般消費者	不定期	490,792円	チラシ配布部数:9,736枚 啓発品:1,021個	チラシや啓発品を配布し、消費者被害防止へ啓発を行った。その結果、消費者に対して、消費生活で役立つ知識や情報を提供できた。	△	
92	掲載	基3-4 重2-3 重4-2	67 83 87	就職支援セミナー	川口駅西口の「川口若者ゆめワーク」において、対象者別(若年者、就職氷河期世代、シニア、女性)に就職活動のポイントや自己分析など、就職活動に役立つテーマでセミナーを開催します。	経営支援課		求職者	5月~3月	1,241,900円	実施回数 34回 参加者数 357人	就職活動をサポートし、求職者の就業意識の向上と雇用の促進に繋がっている。	○	
93	二次計画より掲載	基3-4 重2-3	68 83	合同企業面接会	市内産業の活性化と雇用促進のため、新規学卒者等と市内企業の合同企業面接会を開催します。	経営支援課		求職者	7月	6,699,800円	参加企業数 40社 参加者数 81人	市内企業の人材確保及び市内産業の活性化を促進した。	○	令和7年度以降休止
94	掲載	重2-1	81	商工勤労ニュース作成事業	商工勤労ニュースに、労働関係に関する相談窓口等の情報を記載し、事業者、労働者への情報提供を図ります。	経営支援課		市内事業者、労働者	3月	178,200円	配布回数 1回 配布数 1,000部	事業者、労働者向けに有意義な情報提供を行っている。	○	令和6年度をもって事業廃止
95	掲載	重2-1	81	労使講座	労使双方を対象に職場環境改善を目的としたセミナーや制度の周知を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。	経営支援課		事業主及び労働者	2月	421円	テーマ:知っておきたい! NISA・iDeCo・個人年金保険 講師:日本生命保険相互会社さいたま支社 職域エリアリーダー 白幡 美知 氏 参加者数 35人	労使間の抱える問題をテーマにセミナーを行ったことで、職場環境の改善など労働者が安心・安全に働ける環境づくりの推進を行った。	○	
96	掲載	重2-3	83	新社会人等育成事業	市内企業に勤務する新社会人を対象に、ビジネスマナー等の研修「パワーアップセミナー」を開催します。	経営支援課		市内企業に勤務する新社会人等	パワーアップセミナーは、4月に実施。 フォローアップセミナーの実施なし。	455,190円	パワーアップセミナー参加者数 65人(28社)	採用人数が少なく独自で研修を行うことが難しい中小企業にとって、他社の同年代と一緒に研修を行うことは、新入社員・企業双方にとってメリットがあると好評を得ている。	○	
97	掲載	基4-1	69	コミュニティバス運行事業	相談機関の窓口一覧情報等をコミュニティバス車内に掲示することにより、広く市民を対象とした相談先情報等の周知の一助とします。	都市交通対策室		コミュニティバス利用者	通年	—	掲示ポスター数 1種類 累計掲示期間 2週間	いじめ撲滅に関するポスターを掲示し、情報周知に貢献できました。	○	
98	掲載	基3-4	68	家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進(学校応援団)	学校・家庭・地域などが連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりと、困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。	生涯学習課		子ども	通年	2,376,434円	実施回数 9,034回(安心・安全確保への支援)	登下校時の見守り活動や防犯パトロール等を行うことで、安心・安全の確保を支援することができました。	○	
99	二次計画より掲載	基3-4 重2-2	68 82	メンターメンティー研修(教職員対象)	メンターメンティー制度をより効果的なものとし、若手職員のメンタル面におけるケアの充実を図る研修を実施します。	学務課		教職員	10月	—	令和6年10月11日実施 参加者29名	研修をきっかけとして、各自セルフケアにつながる気づきを得た。また、職場内で職員同士が気づき、支えあうことによるメンタルヘルス維持の重要性を学んだことで、各職場のメンタルヘルス維持に還元されることが期待される。	○	
100	掲載	基2-1 基3-2	60 65	訪問相談員活用事業	様々な理由により学校生活への不適応を示し、家に引きこもる、あるいは引きこもりがちな小・中学校の児童・生徒に対して、訪問相談員が学校との連携を図りながら家庭を訪問して相談・支援を行います。	指導課		市内在住の不登校・引きこもり傾向にある小・中学校の児童生徒で依頼のある者	決定通知を受けた月から年度内を一区切りとする	624,020円	相談者 11名 実施回数 204回	高等学校へ進学3名 ・本人のみならず、保護者の相談等を行うことで、家庭の不安を乗り切ることができた。	○	
101	掲載	基2-2 基3-3	60 67	各種教育相談	市立教育研究所における、電話相談、来室相談、医療相談、訪問相談、学校巡回教育相談、カウンセリング、学校問題法律相談、特別支援教育に係る各種就学相談、各公民館等における子ども教育相談等、教育全般に関わる様々なニーズに応じた相談業務を通じて、それぞれ専門の担当者が相談に応じます。	指導課		市立小・中・高校生とその保護者等	年間	0円	相談対応件数 11,783件 ・電話相談 5,217件 ・来室相談 5,762件 ・訪問相談 204件 ・子ども教育相談 57件 ・学校巡回教育相談等 296件 ・医療相談 47件 ・その他 200件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋がったりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	
102	掲載	基2-2 基3-1	61 63	電話・来室相談	児童生徒、保護者及び教員の教育全般に関する内容について、電話あるいは来室により相談に応じます。その結果にもとづいて、適応指導教室や市行政各支援機関、または、医療や福祉の諸機関等必要な支援につなげます。	指導課		市立小・中・高校生とその保護者等	年間	0円	電話相談対応件数 5,217件 来室相談対応件数 5,762件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数として	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋がったりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
103	掲載	基2-2 基3-1	61 63	教育カウンセラー活用事業	専門知識や経験を有する臨床心理士等の有資格者を教育相談室に複数配置し、常時相談に応じる体制を整えることで、児童生徒やその保護者からのカウンセリングを充実させ、心身の健康の回復を図ります。	指導課		市立小・中・高校生とその保護者等	年間	17,300,000円	年間相談対応件数 2,461件 うち、緊急支援件数 73件 カウンセラー7名の年間合計相談件数として	・児童生徒やその保護者等からの要請に応じてカウンセリングを行うことで、クライアントの心身の健康を回復することができた。 ・研修会での講師としての指導や、医療や福祉機関と連携した会議の開催など、その専門性を生かした業務を推進することで、市内の小中学校の教員自身にもカウンセリングマインド等のスキルの定着が見られた。	○	
104	掲載	基3-1	63	生徒指導部会 教育相談部会	各学校で部会を開催し、教職員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー間で非行やいじめ、不登校についての情報共有を図ります。また、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実、スクールソーシャルワーカー活用事業を推進します。	各小中学校 (指導課)		市立学校に在籍する児童・生徒・保護者	年間	SC 0円 SSW 10,920,800円	令和6年度スクールカウンセラーが関わった相談件数は、小・中学校あわせて、1,477件、スクールソーシャルワーカーが関わった相談件数は、8,463件でした。 不登校、いじめ、家庭環境問題の未然防止や早期発見、関連機関へのスムーズな対応ができました。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが互いに連携することで、支援が必要となる子どもに対して課題に応じた的確な対応を行うことができ、多くの子どもに好ましい変化が見られました。	○	
105	掲載	基3-1	64	心の教育(道徳)	子どもたち一人ひとりが自己の在り方や生き方を見つめ、よりよく生きようとする力をはぐくむため、心の教育(道徳)を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図ります。	各小中学校 (指導課)		市内小・中学生 市内小・中学校教員	年間	0円	各学校の実態や発達の段階に応じた体験活動が実施されました。 10月9日「川口市道徳の日」の展示会を市HPにて実施しました。各学校の道徳教育についての取組を市民に向けて広く発信することができました。	各学校で工夫した体験活動が実施され、子どもたちの豊かな心の育成につながりました。 「川口市道徳の日」の取組により、各学校の道徳教育の取組に対し、家庭や地域の理解と協力を得ることができました。 各教職員研修をとおして、子ども一人ひとりが自己のあり方や生き方を見つめ、よりよく生きようする力の育成を目指した道徳科の授業改善の取り組みができました。	○	
106	掲載	基3-1	62	教育相談支援員活用事業	当該中学校において、スクールカウンセラーや教職員と連携し、相談室運営やいじめや不登校の解消等のための相談・援助を行います。 中学校区内の小中学校において、いじめや不登校の解消等のための相談・援助・情報収集等を行います。 地域の巡回等を通し、いじめや不登校等の問題に関する地域の状況を把握するとともに、児童生徒の健全育成のための具体的支援を行います。	指導課		市立小・中学生	令和6年4月1日～令和7年3月31日	54,269,367円	相談者延べ人数 43,777件 支援員応募者数 すこやか相談員39名 サポート相談員30名 支援員採用者数 54人	○教育相談支援員が、スクールカウンセラー等と連携を図り、教育相談室での援助が必要な児童生徒を把握したり、相談を進めたりすることで、自殺企図など、児童生徒が抱える心の問題に対し、迅速かつ的確に解決することができた。 ○教育相談部会等で生徒の情報を共有することで、初期対応ができたことにより不登校を防ぐことができた。	○	
107	二次計画より掲載	基3-1	62	自殺予防教育	安全安心な環境を整え、全ての児童生徒を対象に、「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育」を推進します。 アンケート調査や教育相談等を実施し、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努めます。また、相談窓口の周知を図るとともに、家庭や関係機関等との連携に努めます。	各小中高等学校 指導課		市立学校	年間	0円	・各学校において「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育」を実施。 ・アンケート調査 ・教育相談体制の充実 ・相談窓口の周知	○各学校において、アンケート調査や日頃の観察等を踏まえ、早期発見に努めた。 ○児童生徒の悩みが小さいうちに相談につながった。 ○必要に応じて、関係機関につなげることができた。	○	
108	掲載	基3-1	63	医療相談	精神的な面で不安を抱える児童・生徒に対して、専門医が相談に応じます。	指導課		市内児童生徒	年間	180,000円	医療相談合計人数:47人 (小:28人、中:20人)	○精神面の不安を抱える児童生徒への支援について、的確なアドバイスを得ることができた。 ○症状が重いケースは、継続的な医療につなげることができた。 ○カウンセラー、巡回相談、就学相談と情報共有をしながら進めることができた。	○	
109	掲載	基3-1	63	就学相談	発達に課題がある、又は、あると思われる幼児(年長)、児童・生徒の相談と、状況の適切な把握に基づき適正な就学の支援を行います。	指導課		市内児童生徒(新入学児童含む)	年間	50,400円	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学についての判断や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でより意欲的に活動する様子が見えられた。	○		
110	掲載	基3-1	63	学校巡回教育相談	保護者や学校からの申し込みがあった学校不適応や就学に関する相談に対して、教育研究所の指導主事や特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し相談を行います。	指導課		市内幼児・児童・生徒	年間	1,548,000円	①学校巡回教育相談…182回 【内訳】 特別支援教育アドバイザーのみによる訪問…182回 指導主事のみによる訪問…0回 ②研修会講師・打ち合わせ等…76回 (特別支援教育アドバイザー)	○発達に課題があると思われる幼児・児童・生徒の担任や保護者に対して、具体的なアドバイスを行うことができた。 ○適切な教育的支援の場の提供など、就学相談につなげることができた。	○	
111	掲載	基3-1	63	日本語指導支援員活用事業	教育研究所による日本語初期指導教室をはじめ、日本語が十分に理解できない児童・生徒に対して、日本語の補充指導を行うことにより、学校生活への適応を図ります。	指導課		日本語指導が必要な市内市立小中学校に通う外国人及び帰国児童生徒	年間	21,310,464円	①教育研究所日本語初期指導教室に関して ・参加人数:小学生82名、中学生21名、合計103名 ②日本語指導支援員サポート派遣に関して ・参加人数:小学生55名、中学生51名、合計106名 ③外国人児童生徒数や校内に占める割合の多い、仲町小学校、並木小学校、芝富士小学校、仲町中学校の4校に1名ずつ外国人児童生徒支援員を配置	・3種類の支援体制によって、市内の日本語指導が必要な児童生徒に、適切な支援・指導を適切に行うことができた。 ・日本語指導が必要な児童生徒に基礎的な日本語を習得させることができたことで、自らの言語表現が豊かになるとともに、日本の学校生活への円滑な適応を図ることができました。	○	増加する日本語指導を必要とする児童生徒や、その保護者の対応も含め、多種多様な支援を必要とするため、限定的な名称である「日本語指導支援員活用事業」から令和7年度より「日本語指導川口モデル推進事業」に名称を変更しています。
112	掲載	基3-1	64	民生委員・児童委員と学校との連絡会	民生委員・児童委員と学校で、問題を抱えている児童・生徒の情報交換を行い、適宜必要な支援につなげます。	各小中学校 (指導課)		市立学校	年間	0円	・各学校において、民生委員・児童委員との連絡協議会を実施。 ・各学校の実情に応じて、個別のケース会議を実施。	・学校と地域が連携して、問題の未然防止に努めることができた。 ・児童生徒の問題行動や家庭における課題に対して、地域と連携して対応することができた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
113	掲載	基3-2 基3-3	64 67	子ども教育相談	市内3カ所の公民館等に教育相談員が出張し、学校に登校できないなどの悩みを持つ子どもや保護者を対象とした教育全般の相談に応じます。	指導課		市内に住む小・中学生とその保護者	年間	0円	・上青木公民館15件 ・戸塚公民館28件 ・新郷公民館14件 計57件	○保護者からの、子どもの行動や就学に関する相談を受け、教育支援センターや医療機関、就学相談の面談へつなげることができました。 ○これまでに「子どもがいじめられている」という保護者の相談を受け、助言をしたり、学校との情報共有をしたり、連携を図ることができました。	○	
114	掲載	基3-2	64	いじめ対策の推進	ネットいじめやネットトラブル等から子どもを守るため、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行います。	指導課		市立学校の児童生徒、保護者及び教職員	いじめ対応教員研修会年2回、年12回の通知文の配信 PTA連合会と連携した「携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い」の発出	0円	令和6年度の第1回いじめ対応教員研修会は、法や条例などの理解を深め、いじめ問題に対して組織的に対応することを周知、徹底することができました。また、事例等を交えながら研修を行いました。第2回は本市の事業を事例とし、対応チェックリスト等を活用して協議を行い、対応手順等について研修を行いました。また、ネットトラブルに関する通知文も、年12回の配信を行い、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行いました。さらに、PTA連合会と連携した通知を発出することで、学校、保護者、地域が連携して子どもたちを守っていく素地をつくることができました。	△		
115	掲載	基3-2	64	学校生活に関するアンケート	定期的にいじめに関するアンケートを実施することにより、いじめ事業の早期発見・迅速な対応を行います。	各小中学校 指導課		市立学校の児童生徒	年3回以上	0円	市内全校が年3回以上の学校生活アンケートを実施。いじめの早期発見、早期対応、早期解決に努めることができました。また、いじめ認知定期報告表を活用した指導・助言を行いました。	△		
116	掲載	基3-2	64	川口の元気いじめゼロサミット	市内小中学校の代表が、いじめのない楽しく明るい学校づくりに向けた取り組みについて小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめ根絶に向けて、取組の中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取り組みの実施を一層推進します。	指導課		市内小中学校児童生徒(各校代表者1名)	①7月末 ②12月末	0円	7月のいじめゼロサミットは、オンラインで開催しました。また夏季ブロック協議会はブロック毎に開催方法を検討し、開催しました。12月のいじめゼロサミットは、中学校区を中心とする小中混合グループに分かれて実施し、小中連携の取組を決定することができました。	○	夏季ブロック協議会を実施せず、第1回いじめゼロサミットの中でブロック協議会を実施します。	
117	掲載	基3-2	64	いじめ問題対策協議会	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	指導課		いじめ問題対策協議会員	学期1回およびいじめゼロサミット参加(計4回)	60,000円	令和6年度の協議会は6月と1月の年2回開催しました。いじめゼロサミットは7月にオンライン、12月に参集して開催することができ、小学校52校・中学校27校の児童生徒の代表が集まり、いじめ予防授業やいじめ撲滅に関する研究協議会を行いました。今年度の各校及びいじめゼロサミットの活動を受け、いじめ問題対策協議会で提言を作成しました。	△		
118	掲載	基3-2	65	いじめ相談	いじめで悩んでいる児童・生徒、保護者の相談に、電話及びメールで応じます。	指導課		市内児童生徒及び保護者	年間	0円	メール:4件 電話:8件	○いじめに関して、学校に直接話づらい相談や、保護者の悩みを受け止め、その情報について学校と共有し、連携して対応することができました。 ○いじめを受けた子どもが言っているという保護者の悩みを受け、その後の相談室での継続的な相談や学校との連携へつなげることができました。	○	
119	掲載	基3-2	65	不登校児童・生徒適応支援事業	教育相談室において児童・生徒、保護者及び担任教員からの相談の対応を行います。また、相談を経て学校に登校できないが、自己改善(適応力の向上等)を図りたいと考えている児童・生徒に対し、教育支援センターにおいて学校への復帰を支援します。	指導課		(1)川口市立小・中学校に在籍する不登校あるいは不登校傾向のある児童生徒 (2)市内在住の不登校あるいは不登校傾向のある小・中学生	令和6年4月9日～ 令和7年3月13日	335,357円	通室者 35名 復帰者数 24名 復帰率 68.57%	○集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等、社会的自立に資するための教育相談、体験活動、課題学習等が計画的に実施されました。 このことにより、当初、学校に通えない、自己肯定感の低い児童生徒にとっても、できること・得意なことを増やして、仲間と一緒に協力する喜びを学びました。	○	
120	掲載	基3-2	65	保護者と共に不登校を考える会	「保護者と共に不登校を考える会」を開催し、子どもが不登校になっている保護者・教職員、及び不登校問題に関心のある人を対象に、不登校の実態や態様等を理解し、その対応法について考えるとともに、意見交換の場とし、不登校児童・生徒の学校復帰への一助とします。また、上級学校等への進路決定へ向けた情報提供をし、きっかけをつくることで、児童生徒が自身の将来を見つめる進路指導の一助とします。	指導課		「学校に登校したくてもできない児童生徒」をもつ保護者・教職員、不登校問題に関心のある者 (第1回のみ市立中学校に在籍する不登校傾向の生徒)	年3回(7月・11月・2月)	40,000円	第1回 令和6年7月5日(木) 第1部 通信制高校・定時制高校等説明会 第2部 通信制高校・定時制高校の個別相談会 参加者39名 第2回 令和6年11月21日(木) 第1部 講演会 東京家政大学 教育人文学部 心理カウンセリング学科 教授 杉山雅弘 氏 「不登校児童生徒の理解と支援～支えてくれる人の存在～」 第2部 参加者交流会 参加者55名 第3回 令和7年2月8日(土) 不登校児童生徒支援事業「リガール」 【講演会】 ・埼玉学園大学大学院心理学研究科 教授 藤枝 静暁 氏 【ワークショップ】 ・川口市立科学館:「レジン工作」 ・郷土資料館:「ペーゴマ体験」 参加者 55名	○学校に登校したくてもできなかったり、自分の部屋・自宅から一歩も外へ踏み出すことが難しかったりする児童生徒をもつ保護者、不登校問題に関心のある方が不登校の実態を理解し、対応法について考えました。不登校児童生徒及び保護者の心のケアを行う一助となりました。 第3回では、不登校児童生徒支援事業「リガール」を開催。市立科学館、郷土資料館の職員によるワークショップ(「レジン工作」「ペーゴマ体験」)を実施し、不登校児童生徒が外へ出てきつかけになったことは、好評でした。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
121	掲載	基3-2	65	有害環境から子どもを守るための取り組みの推進	メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るために、県やサイト監視業者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組めます。	指導課		市内小中高等学校児童生徒および保護者、教員	年12回の通知文配信	0円	児童生徒に関するネットトラブルの未然防止を図るため、「埼玉県ネットトラブル注意報」として、年間12回に分けて、各校に送付しました。また、各学校が転載を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しました。	各校が児童生徒および保護者に対して携帯電話やスマートフォン、インターネット等のSNSに関するトラブルの未然防止について、指導・啓発活動を行うことにより、各家庭でルールづくりの推進及び児童生徒の使用における危機意識の向上を図ることができました。	△	
122	掲載	基3-2	65	ライフスキル教育	「総合的な学習の時間」、「学級活動」等を通してスキルアップ教育を行うことにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。	指導課		市立学校児童・生徒及び教職員	年間	200,000円	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。 ○川口市教職員研修の実施 ○ライフスキルかわぐち授業研究会の実施	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。	○	
123	掲載	基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	疾病対策課		川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	通年	0円	面接 237件(専門相談除く) 訪問 848件 電話 4,625件 メール 23件	令和6年度はうつ・うつ状態の相談が増え、発達障害が関連した内容も目立つが、精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につなげている。	○	
124	掲載	基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	障害福祉課		市民	通年	0円	相談件数 828件(うち自殺関連相談3件) 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通して行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図っていきたい。	○	
125	掲載	基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	地域保健センター		住民、関係機関	通年	—	精神保健福祉相談(延べ) 面接 31件 家庭訪問 53件 電話相談 273件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談に対応し、不安軽減につながりました。	○	
126	掲載	基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	生涯学習課		公民館等の利用者	通年	(公民館等) 7,358,100円	(公民館等) 参加者数 延べ31,758名 実施回数 270講座 917回	公民館等の事業を行うことで、市民の方の交流促進、学習意欲の増進につながりました。	○	
127	掲載	基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	中央図書館	中央図書館は、令和6年10月～令和7年1月まで、照明・天井工事のため部分閉館となり、入館ができなかった。	一般市民	令和6年4月～令和7年3月	図書館内所蔵の本を選書したため該当なし。	展示期間中の貸出回数の統計は作成していません。	それぞれの年代に応じた事業を行うことで、読書に親しむ機会を設けることができました。	△	
128	掲載	基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	青少年対策室		児童、生徒	通年	95,182,840円	児童センター・こども館利用者数 南平児童センター 18,486人 芝児童センター 25,061人 戸塚児童センター 51,015人 鳩ヶ谷こども館 20,488人	遊びによる子どもの育成、子育て支援に貢献できました。	○	
129	掲載	基1-3	58	精神保健福祉相談	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	疾病対策課		自殺未遂者、遺族	随時	0円	面接:0件 訪問:2件 電話:27件 メール:1件	必要な相談支援を行うことで、自殺未遂者の自殺再企図を防止、また遺族に対する心理的ケアに繋がっている。	○	
130	掲載	基1-3	58	精神保健福祉相談	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	地域保健センター		住民、関係機関	通年	—	精神保健福祉相談 再掲:自殺関連 面接 0件 訪問 3件 電話相談 2件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談に対応し、不安軽減につながりました。	○	
131	掲載	基1-3	58	自殺未遂者への支援	救命救急センターに搬送された自殺未遂者に寄り添った救急活動を実施するとともに、医療福祉相談の一環として、患者及び家族の同意の下、川口市保健所等関係機関と連携を図りながら、必要な支援を実施します。	医療センター		医療センターへの搬送患者	通年	—	相談件数 32件 保健所連携件数 2件	搬送患者に対し、対象者の必要度に応じた支援として、他の医療機関や社会資源へ繋ぐことができました。	○	
132	掲載	基1-3	58	自殺未遂者への支援	自損患者の救急活動状況を把握し、本人同意のもと、自殺未遂者に対する情報を共有することにより、関係機関と連携して必要な支援につなげます。	救急課		自殺未遂者	通年	0円	事故種別「自損行為」出場件数 303件 対応救急隊員数 909人 (自損行為件数×3人)	—	○	
133	二次計画より掲載	基2-2	61	福祉担当へつなぐ納税相談	納期限までに市税(国民健康保険税含む。)を納められない住民と納税相談した結果、生活面で深刻な状況があり、個人では解決困難な課題がある場合は、「連絡カード」などのツールを用いて速やかに生活自立サポートセンターへつなげます。	納税課		生活困窮者	通年	—	案内件数(国民健康保険税含む) 508件	収納窓口来庁時の聞き取り等により、必要な場合は連絡カードを配布することで自立サポートセンターの情報を提供することができた。	○	
134	二次計画より掲載	基2-2	61	福祉担当へつなぐ納税相談	納期限までに市税(国民健康保険税含む。)を納められない住民と納税相談した結果、生活面で深刻な状況があり、個人では解決困難な課題がある場合は、「連絡カード」などのツールを用いて速やかに生活自立サポートセンターへつなげます。	国保収納課		国民健康保険税の納税相談のあった方	通年	0円	相談件数 0件	相談を受けることで、税の負担による家計への逼迫等の経済的な問題が起因の自殺を防止できる。	○	
135	掲載	基4-1	69	精神保健福祉に関する普及啓発	精神保健福祉の向上及び精神障害者への理解を深めることを目的に普及啓発活動を実施します。	障害福祉課		市民	年1回(R6.12.25)	25000円(講師費用)	西公民館「依存症」参加者85人	精神保健福祉の向上について普及啓発を行い、広く精神障害者への理解を深めることができた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画書記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
136	掲載	基4-1	69	精神保健福祉に関する普及啓発	メンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けて、広く一般市民への普及啓発活動を実施します。	疾病対策課		①こころの健康講座:川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等 ②こころサポーター養成講座:川口市在住、在学、在勤者等 ③家族教室:川口市に居住するアルコール依存症と診断されている方またはお酒の飲み方に課題がある方の家族・統合失調症と診断されている方の家族	①こころの健康講座:年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和6年8月15日 2回目:令和6年12月26日 ②こころサポーター養成講座 令和6年9月2日 令和7年1月17日 ③家族教室:年2回 ※各3日間コース	①こころの健康講座: 520,000円 ②こころサポーター養成講座: 40,000円 ③家族教室: 90,000円	①こころの健康講座: 実施回数 2回(オンデマンド配信) 視聴回数 1回目:5,826回 2回目: 910回 合計:6,736回 ②こころサポーター養成講座 2回実施 80人 ③家族教室:(実施回数)2回 (参加者数)延べ83人	「こころの健康講座」や「こころサポーター養成講座」、「家族教室」で、メンタルヘルスの問題や家族等周囲のかたの関わり方を学ぶことで、自殺の原因となるメンタルヘルスの相談に繋がることができる。	○	こころの健康講座を年2回の実施から年1回の実施に変更
137	掲載	基4-2	70	健康づくり事業	健康教育・健康相談・訪問指導などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	健康増進課	・訪問指導は地域保健センターの事業に組替	市民	通年	6,559,662円	健康教育参加者数 4,480名 健康教育実施回数 100回 健康相談参加者数 384名 健康相談実施回数 12回	民間施設で実施したことで、気軽に参加でき、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	○	がん患者ウイッグ・胸部補整具購入費助成事業は、アピアランス支援事業に組替
138	二次計画より掲載	基4-2	70	健康づくり事業	健康教育・健康相談・訪問指導などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	地域保健センター		住民、関係機関	通年	—	健康づくり出前講座 12回	市民からの要請により、健康づくりに必要な情報提供を行いました。受講者自身の健康意識の向上に加え、受講者からその家族や友人等へもその情報を波及させることに寄与しました。	○	
139	掲載	基5-2 重2-1 重2-2	72 81 82	メンタルヘルス研修(市職員・教職員を対象)	メンタルヘルス診断による組織分析結果に基づき、個別相談が必要な所属を選別し、管理職を対象に職場の現状を確認し、職場環境改善のための具体的な対策を助言します。面接担当は、業務委託先の精神保健福祉士が行います。	職員課		管理職	令和6年11.12月、令和7年2月	203,500円	個別相談所属 10か所 (2回目希望所属は5か所)	組織分析結果を具体的に伝えることで、取り組むべき課題がしっかりと分かったとの感想がありました。希望所属には2回目の個別相談を設け、組織の課題や取り組みの経過を精神保健福祉士と共有することができました。	○	
140	二次計画より掲載	基5-2 重2-1 重2-2	72 81 82	メンタルヘルス研修(市職員・教職員を対象)	新職業性ストレスチェック簡易調査による集団分析結果を基に、メンタル面における健康リスクの把握を促すとともに、職場環境改善を図る研修を行う。	学務課		管理職	令和6年8月	1,926,056円 (メンタルヘルス診断業務委託料)	令和6年8月22日実施 参加人数82名(学校長・園長対象)	ストレスチェックの結果をメンタルヘルスや職場環境の維持・改善に繋げる方法を学ぶことにより、所属単位でのメンタル面における健康リスクの予防を図った。	○	
141	掲載	基6-1	74	自殺対策庁内連絡会議・自殺対策庁内連絡会議実務者部会	「川口市自殺対策庁内連絡会議」を概ね年1回、「川口市自殺対策庁内連絡会議実務者部会」を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等に横断的かつ総合的に取り組み、推進します。	保健総務課		庁内関係各課	1回(書面開催)	0円	会議形式で1回書面会議を1回実施。 令和5年の地域における自殺の基礎資料(確定値)および、令和5年度の計画掲載事業に関する取組状況を、関係各課へ共有した。	本市における自殺の現状や自殺予防等に係る各課の取り組み状況を庁内で共有することにより、自殺予防及び自殺対策の施策等に取組む上で重要な庁内の一体感や共通認識を醸成し、中長期的な視点に立った施策の継続的な実施に繋がっている。	○	
142	掲載	基6-1	74	自殺対策庁内連絡会議・自殺対策庁内連絡会議実務者部会	「川口市自殺対策庁内連絡会議」を概ね年1回、「川口市自殺対策庁内連絡会議実務者部会」を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等に横断的かつ総合的に取り組み、推進します。	疾病対策課		庁内関係各課、埼玉県精神保健福祉センター	概ね年2回	0円	自殺対策庁内連絡会議実務者部会実施回数:2回(5月、1月)	年2回の実務者部会で、「自殺対策推進計画に基づく重点的に取り組む課題」の検討やグループワークを行った。そのような企画を通して、各課の現状と課題について共有し問題意識を持つことで、自殺は全庁的に取り組む課題であるという事を伝える機会となった。	○	
143	掲載	基6-2	75	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	地域保健センター		児童、生徒等	各地区ごとに年1回	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると考えます。	○	
144	掲載	基6-2	75	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	各小中学校指導課		いじめ問題対策協議会員	学期1回およびいじめゼロサミット参加(計4回)	60,000円	年4月(6月・9月・11月・2月)をいじめ予防強化月間とし、児童生徒が主体的に活動できるよう、ピンクピンバッジ運動を行いました。1学期・3学期にいじめ問題対策協議会を開催しました。年2回はいじめゼロサミットについて、7月はオンライン、12月は参集で開催し、各委員の方に参加いただき、児童生徒のいじめ撲滅に関する積極的な活動を参観していただきました。	いじめ問題における検証及び分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異職種(幼、小、中、高校)の校(園)長、カウンセラー、警察等のそれぞれの立場からの意見を伺うことができました。また、いじめ対応教員研修会等の教職員研修において、指導および情報提供を行い、各校での取組に活かすことができました。	△	
145	二次計画より掲載	重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	疾病対策課		川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	通年	0円	面接 237件(専門相談除く) 訪問 848件 電話 4,625件 メール 23件	令和6年度はうつ・うつ状態の相談が増え、発達障害に関連した内容も目立つが、精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につながっている。	○	
146	二次計画より掲載	重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	障害福祉課		市民	通年	0円	相談件数 828件 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通して行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図ってきたい。	○	
147	二次計画より掲載	重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	地域保健センター		住民	通年	—	精神保健福祉相談(延べ) 面接 31件 家庭訪問 53件 電話相談 273件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター旭ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談に対応し、不安軽減につながりました。	○	
148	掲載	重3-2	85	就学援助(学用品費等、給食費、学校病医療費)	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	指導課		経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒並びに就学予定者の保護者	通年	学用品費等補助 254,881,973円	〈学用品費〉 補助人数 6,558名 実施回数 12回 〈その他〉 新入学用品費、校外活動費等は、申請に応じて随時支給	・学用品費の購入費用等を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画記載の事業概要からの変更・令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)	
149	掲載	重3-2	85	就学援助(学用品費等、給食費、学校病医療費)	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	学校保健課		就学援助を受けている児童生徒	通年	給食費補助 268,548,320円 医療費補助 0円	〈給食費〉 補助人数 6,483名 〈医療費〉 補助人数 0名	○給食費の全額を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。 ○治療の指示は徹底させているが、実績値が無かったことにより、その成果を上げることが出来なかった。	○		
150	掲載	基2-2 基4-1	60 70	各種相談	各課窓口において、各部署での市民の相談をききとり、必要時適切な支援につなげます。	各課		相談者	通年	—	—	各課で常時相談対応	各課で常時相談を受付し、然るべき課へ引きつぎすることができた。	○	
151	掲載	基2-2 基4-1	61 69	自殺対策相談窓口一覧表の配布	自殺リスクを抱える可能性のある人に自殺対策相談窓口一覧表を配布し相談につなげます。	各課		相談者	通年	—	—	配布場所 関係各課の窓口	自殺対策相談一覧表を窓口を設置することで、来庁された市民の目に留まり、配布・周知ができた。	○	
152	掲載	基1-2	58	孤立防止のための居場所づくり	地域に孤立しがちな方の居場所づくりを広めていくために、活動を希望する団体の相談に応じ、また、助成金を交付することにより支援を行います。	社会福祉協議会		地域住民・地域活動団体	随時	ふくしのまちづくり助成金 -交付団体 18団体 -交付金額 450,747円 かわぐち市民活動プラン助成金 -交付団体 1団体 -交付金額 100,000円	—	サロン活動実施団体等から居場所づくりに関する活動の相談に応じ、また、助成金の交付を行うことで、孤立しがちな地域の居場所を増やすことができた。	○		
153	掲載	基1-2 重3-2	58 85	こども食堂への支援	市内でこども食堂及びフードパントリー活動を実施している団体に対して、運営や活動に関する支援を行います。	社会福祉協議会		こども食堂実施団体	随時	—	子ども食堂実施団体 16団体 フードパントリー実施団体 10団体	市内で活動を行うこども食堂及びフードパントリー実施団体に対し、運営に関する相談や、ボランティア希望者の紹介、食材寄附の仲介等を行うことで、孤立感を抱えるかたや生活困窮状態にあるかたなどの支援につながった。	○		
154	掲載	基6-2	75	分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実	かわぐちボランティアセンターに「個別支援」及び「地域支援」を行う専門職としてコミュニティソーシャルワーカー(略称:CSW)を配置し、制度の狭間にある課題を抱えた方への個別支援と、個別の課題を地域で支えるためのネットワークづくり、居場所づくり等を行います。	社会福祉協議会		制度の狭間にあるかた	随時	—	・新規支援世帯数 33世帯 ・活動件数 1,028件 ・居場所づくり活動 79回 延べ695人	様々な機関やボランティア団体、地域住民等との連携により、引きこもり・不登校・ゴミ屋敷など、制度の狭間にある課題を抱えているかたに対する個別支援と、孤立感を抱えるかたを対象とした居場所づくり等を行った。	○		
155	掲載	重1-1	78	さわやかコール	ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤独感を和らげ、健康状態や安否を確認するため、ボランティアが定期的に電話します。	社会福祉協議会		川口市内に居住するおむね65歳以上の高齢者	随時	607,267円	利用者数 93名 実施回数 4,196回 (うち社協通話回数122回)	利用者への定期的な電話訪問により、安否確認として健康状態や生活状況について話を伺うことで、日々の安心感や孤立の予防につながった。	○		
156	掲載	基2-1	60	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員は、日々の活動において、高齢者や障害のある方の見守りや安否確認、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、市民の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなど、生活上の悩みや心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関とのつなぎ役になります。	民生委員・児童委員		市民	不定期	—	—	地域を見守り、必要に応じて専門機関の支援へとつなげることで、多くの市民の生活上の不安を解消することができた。	○		
157	掲載	基6-3	76	専門医や専門病院への紹介・連携	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより、適切な精神科受診を促進します。	医師会		来院者、入院患者	通年	—	—	—	—	○	
158	掲載	基6-3	76	専門医や専門病院への紹介・連携	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより、適切な精神科受診を促進します。	歯科医師会	・川口市要保護児童対策地域協議会代表者会議への参加 ・川口市要保護児童対策地域協議会研修会への参加 ・会員への虐待に関する講習会開催 ・学校歯科健診、3歳児歯科健診等での虐待の痕跡チェック ・子ども食堂への支援(歯科検診及び希望者へのフッ素洗口と口腔衛生指導を市内1か所で実施)	市内の幼児・児童・生徒	通年	県と市以外は 本会で負担 5万円くらい	参加会員数 150名程度 実施回数 300回程度	・会員への虐待資料の周知による歯科検診時の身体への虐待痕跡チェック、ネグレクトチェックを行い、会員の意識を高め、自殺予防に繋がっていると考えられる。また子ども食堂での歯科検診や希望者へのフッ素洗口などにより孤立感を抱える方や生活困窮状態にある方などの支援につながったと考えられる。	△		
159	掲載	基6-3	76	専門医や専門病院への紹介・連携	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより、適切な精神科受診を促進します。	薬剤師会		—	—	—	—	—	—	×	
160	掲載	基3-1	64	助産師会の取り組み	学校からの要請に応じ、「性と性に関する出前講座」により、児童生徒が自己肯定感を高められるよう取り組みます。	助産師会		・市内中学生【無料(費用負担助産師会)出前講座】 ・市内小・中・高生【有料(費用負担学校)講座】	通年	123416円	令和6年度は助産師の無料派遣による性教育講座を9校10講座実施した。 有料講座は、市内中学校2校3講座実施した。 【無料講座】 安行東中学校特別支援級/安行東中学校2年生/神根中学校1年生/戸塚中学校3年生/西中学校3年生/在家中学校3年生/上青木中学校3年生/小谷場中学校3年生/芝中学校3年生/安行中学校3年生 【有料講座】 八幡木中学校1年生/八幡木中学校特別支援級/小谷場中学校2年生	学校及び生徒からの反応はおおむね良好である。毎年継続して実施する学校もあるが、新規校も増えてきた。思春期にある生徒が、自身の心身の成長に興味関心を持ち、自己の健康意識を高めること、自分の身体は自分で守るという意識を持つことは、自分を大切にするために必要であり、その重要性を伝えることができた。	△		
161	掲載	重2-1	82	健康経営の普及	従業員の健康に配慮した経営を推進し、従業員の健康の保持・増進を図ります。	川口法人会		会員企業の経営者及び従業員	通年	185,000円	会員企業従業員の生活習慣病健診受診者 522名 人間ドック・PET/CT健診受診者 37名	経営者及び従業員の健康維持に寄与することができた。	△		
162	掲載	重2-2	82	産業保健サービスの充実	メンタルヘルスケアに関し、事業場を戸別訪問し、メンタルヘルス不調の未然防止から休業者の職場復帰に至るまでのメンタルヘルス対策導入について無料支援を行います。	埼玉産業保健総合支援センター		事業主及び産業保健スタッフ等	通年	—	メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援(川口市内) 訪問事業場数 9社	メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援により、事業場の体制づくりを支援することができた。また、管理監督者向け研修やセルフケア研修を事業場で実施することにより、メンタルヘルス対策の重要性を伝えることができた。	○		

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画に記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和6年度事業特記事項 (計画記載の事業概要からの変更・ 令和6年度の取組に関する特記事項)	事業対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	令和6年度の評価 【評価基準】 ○: 目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △: ある程度取組みできた(40%以上 70%未満) ×: 十分に取組みできなかった(40%未満)	令和7年度変更箇所 (令和6年度の取組内容から変更がある場合)
163	掲載	重2-2	82	産業保健サービスの充実	産業医など専門スタッフのいない、労働者数50人未満の事業場に対し保健指導や健康相談などの産業保健サービスを無料で行います。	川口地域産業保健センター	◎主な内容 ・健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取 ・長時間労働者に対する医師による面接指導 ・高ストレス者に対する医師による面接指導	小規模事業場の事業主及び労働者	通年	—	相談事業場数 (川口・戸田・蕨市内、延べ) 165件 健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取 (川口・戸田・蕨市内、延べ) 2185人 長時間労働に対する面接指導実施人数 (川口・戸田・蕨市内、延べ) 12人 その他の相談実施人数 (川口・戸田・蕨市内、延べ) 2人	産業医等の産業保健スタッフのいない小規模事業場の労働者が健康に働き続けられるよう支援事業を実施した。労働者の健康対策に有益であった。	○	